

## 令和元年度第10回 鹿島区地域協議会 会議録

＜地域協議会の日時・場所＞

1 日 時：令和2年2月13日（木）

午後1時30分～午後3時10分

2 場 所：鹿島区役所 2階大会議室

### 【 会 議 録 】

#### 1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員数】 13名

遠藤賢明、加藤栄伸、松野豊喜、佐藤知子、西内千恵子、大内彰、櫻井義晴、  
小倉聡美、森和浩、星ちづ子、太田睦美、濱名美代子、西みよ子

【欠席委員】 2名

荒美代子、江袋大輔

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

#### 2 会長あいさつ

遠藤会長よりあいさつ

#### 3 区役所長あいさつ

#### 4 会議録署名人の指名

遠藤会長が会議録署名人に櫻井義晴委員と星ちづ子委員を指名。

## 5 議事

### (1) 報告事項

#### ①小高区自治振興基金の活用について

○遠藤会長

それでは、(1) 報告事項に入ります。①小高区自治振興基金の活用について、担当より説明をお願いします。

○小高区地域振興課長

(担当課より説明)

○遠藤会長

ただいま、担当よりご説明いただきました。ご意見ご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

(発言が無い模様)

○遠藤会長

では発言がないようですので、本案件に関しましては、ご異議がないものと決定してよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

○遠藤会長

はい。ご異議ないものと認めます。

#### ②令和2年度当初予算（鹿島区関係予算）要求の概要について

○遠藤会長

では次に②令和2年度当初予算（鹿島区関係予算）要求の概要について、担当より説明をお願いします。

○鹿島区地域振興課長

(担当課より説明)

○遠藤会長

ただいま、担当より説明をいただきました。ご意見ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

松野委員。

○松野委員

確認ですが、東日本大震災からあと約1ヶ月で9年過ぎる中で、まだ完全な復興状況ではないという事から、これが別枠か何か分かりませんが、真野川から浦に入る、組合の方に入るところのオイルフェンス、平成32年、令和2年に復興事業が終わるということで、最後ということで聞いていて、残っていたわけです。この中で今ほど説明なかったのも、これは別枠で予算をとってあるんだということなのか、去年、予想もしなかった台風で、相当な、今までになく上流からのゴミで、これは私から言うことではないと思いますが。組合員へ、今年オイルフェンスを必ず復興予算の中でやってもらえるからと説明していることから、この辺がどうなっているのか説明をお願いします。

○鹿島区地域振興課長

すいません。確認してこなかったものですから、もしかして間違っているかもしれませんが、令和元年度の予算で計上していたものでありまして、大雨等のために多分発注が遅れたんだろうと思います。その場合、これから発注をして、年度内完成が間に合わない場合は繰り越しという形になってくるのかなと思われます。これにつきまして、後程確認した上で確かな情報をお知らせしたいと思います。以上です。

○松野委員

課長のお話では令和元年で予算をとっているということですね。この辺の確認をしたら、地域協議会は今日で終わりですので、私個人にでもいいので報告していただければ。今度交代するので、この辺が分からないと、組合員に説明したことを訊かれても分からなくなってしまうので、確認して、私へ報告をよろしくお願いします。

○遠藤会長

よろしくお願いします。

○加藤副会長

2番の地域振興課のコミュニティー再生事業ですが、これは永久に続くものなのか、次年度で事業が終わるものなのか、どちらなのか。あとはですね、3番の高速道路、9月で終わりなんですね。無料の（ふるさと帰還通行）カードは来年の3月で終わるですが、9月から3月までの間、これはどうなるのか。延長になるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。



○鹿島区地域振興課自治振興担当係長

加藤副会長からの質問のうち、絆づくり支援事業補助金については、現在令和2年度までということでございます。令和3年度以降については、引き続きやるのか、それとも2年度で終わるのかというのはまだ今の時点で明確に答えることが難しい状況でございます。ただ今後、復興創生期間、最初の説明でもありましたとおり、10年をめどにということでしたが、今後も場合によっては復興庁も延長するという話も伺っておりますので、もし延長となった場合には早めにご連絡したいと思います。

○鹿島区地域振興課長

高速道路の助成につきましては、この後、その他の部分で説明させていただく予定であります。ただ、始まった当初は、平成30年10月1日から2年間というような形で始まった事業であるということで、後ほどまた説明させていければと思います。よろしくお願いします。

○遠藤会長

加藤副会長、いかがでしょうか。

○加藤副会長

わかりました。

○遠藤会長

他にございますでしょうか。はい、西内委員。

○西内委員

鹿島区全体における花いっぱい運動とかの助成というのはここにはうたっていないようにちらっと見て思ったんですが、そういう予算というのはとれるんですか。

○鹿島区地域振興課長

先ほど小高での取り組みが紹介されました。鹿島でも、以前、行っていたことがあります。現在休止しているという状況であります。先ほど申し上げました自治振興基金が鹿島にもございます。そういうものを含めまして、どういうものが鹿島に合っているかということ、この場ですとか、各種団体のご意見等を伺いながら、事業を構築して、皆さんに認められれば進めていきたいなと思っているところでございます。以上です。

○遠藤会長

西内委員、よろしいでしょうか。

○西内委員

はい

○遠藤会長

他にございませんでしょうか。はい。濱名委員。

○濱名委員

30 番ですが、八沢小学校スクールバス運行業務委託、これの年間予算というのが 1,200 万円ですよね。そして対象人数というのは 27 人で、実際に毎日乗る人数はどのくらいなのかというのと、この 1,200 万円を 1 年で割ると月 100 万円で、これはどういうふうな内訳なのかというか、こんなに月にかかるものなのかなということを知りたいのですが。

○鹿島区地域振興課長

大変申し訳ございませんが、これの内訳等の資料を持ち合わせてございません。改めてご説明する機会を設けさせていただければと思います。申し訳ございません。

○遠藤会長

大丈夫ですか。他にございますでしょうか。

はい、森委員。

○森委員

1 番の集会施設整備事業なんですけど、私、消防団にも入ってまして、下の③の備品のところで御山行政区と浮田行政区のエアコンと冷蔵庫という部分なんですけど、この部分なんかは今の仮設住宅の解体したときに、消防団では屯所という要望もあって、付けた経過もあったんですけど、こういう場合はこの行政区に対してこういうことは言えないんですかね。あと物置ですか。三里行政区、塩崎行政区のこの物置も仮設住宅のほうにあった物置とかでは、対応できないものなんでしょうか。

○鹿島区地域振興課長

仮設住宅のエアコン、冷蔵庫等につきましては、各行政区さんのほうにご紹介しまして、必要なものについてはお渡ししているというのが現状でございます。ただ、仮設住宅に約 10 年近くあったというところで、なかなか意に沿う品物がなかった場合、こちらの事業も活用していただいたという状況でございます。以上です。

○森委員

はい、ありがとうございます。続いてなんですけど、危機管理課のほうの消防設備事業で、鹿島区団の 3-2 屯所実施設計業務委託というのはどういうことなんですかね。26 番です。

○鹿島区地域振興課長

建物をつくる上で、設計をある程度するものですから、その設計のためのものを委託という形になります。

○遠藤会長

ということは、3-2 の屯所を新しくすることですかね。

○鹿島区地域振興課長

担当係長戻りましたら、改めて回答させていただきます。

○遠藤会長

担当係長戻りましたら、すぐに回答させて下さい。

では他のご意見ございますか。はい、大内委員。

○大内委員

3 ページのところの本庁事業となっている長寿福祉課の敬老会開催事業の補助金、これについて去年は、原町地区が中心だったと聞いてましたけども、主体はどちらで原町の場合はやったんでしょうか。鹿島の場合は、区でやっていたんですが、今回はどのような方針でやるのか。それが具体的に決まってるんでしょうか。

○鹿島区市民総合サービス課長

敬老会につきましては、今年度、令和元年度は小高区、鹿島区、原町区で各区でそれぞれ役所が主催する敬老会を実施するというものでした。9 月の半ばに小高区、それから 9 月の末に鹿島区でそれぞれ敬老会を実施しました。



10月の半ばに、原町区でやる予定はしていたんですが、ご存じのとおり台風と大雨の被害がありまして、原町区の敬老会そのものはすべて中止となりました。では来年度、令和2年度どうするのかということなんですけれども、令和2年度は、役所が主催ではやりません。敬老会を実施しません。原町区もそうです。原町区今年やらなかったから来年は、原町区だけ役所でやるのかということはしません。あくまでもこの補助金、3ページに書いてあります敬老会開催事業補助金という補助金の制度を使ってそれぞれ各区の敬老会を実施したいと思っている団体等に補助金を交付しますので、この中で実施してくださいというのが、市の全体の方針ということになります。以上です。

○大内委員

その際の補助っていいのか、バックアップっていいのか、役所のほうの関係としてはどのようなことがあるんでしょうかね。

○鹿島区市民総合サービス課長

今年度、震災後、8年ぶり9年ぶりに久しぶりに敬老会を実施いたしました。これは、今年度は市といいますか、役所が主催でやるということだったんですけれども、何分その久しぶりにやるということで、鹿島区においては、ほかのいろんな区長会とか、まちづくり委員会とかから委員さんを出してもらって実行委員会という形で、敬老会を開催いたしました。来年度、市のほうでは補助金を出しますから、あとはというスタンスなんですけど、基本的に今回やった実行委員会の中でも、来年度どうやるべきかっていうような意見はかなりお持ちの方も多いようですので、実は補助金の要綱が決まったのが今年1月に入ってからのことでしたので、この中身を説明しながら、また実行委員会を2月の下旬あるいは3月の初めぐらいに、もう一度敬老会、次年度どういうやり方でやっていくべきかというものを検討していきたいと思っています。以上です。

○遠藤会長

よろしいですか。

他にありますか。はい。西委員。

○西委員

先ほどの西内委員さんのともかぶるんですが、実は、JRの3月から新しく走るわけなんですけども、あの辺の整備は、すべてJRがするんですか。とい

いますのは、私、何カ月か前に電車から下りて、上がる陸橋ですかね。あそここのところ、通って帰ってきたんですが、上のところがすごく汚い。だからあそこを塗装したらどうかなと思って帰ってきたんですけど、そういう整備は、ＪＲさんでするものなんですか。よくわからないものでして。

○鹿島区地域振興課長

今お質しなのは、駅構内のホームからホームの話ですか。

○西委員

駅構内のホームから階段あがって階段も汚いし、ホームの中の通過するところも汚い。養護学校さんも来ることだし、私たちが花を整備したり、色を塗ったりするのも協力できるかなと思うんです。それについても、補助があればなと思うわけでございます。

○鹿島区地域振興課長

基本的に駅はＪＲの持ち物ですから、勝手にうちのほうでいろいろすることは難しいんですが、協議をした中でどういうことができるのかということとさせていただければと思います。今回は小高の駅舎にペイントするみたいなことが新聞記事にあったようですので、鹿島では何ができるのかということとでちょっと協議させていただければと思うところでございます。付随しまして子供たちが歩く橋がありますが、あちらにつきましても大分老朽化しておりまして、そちらのほうにつきましては土木課のほうで令和２年度予算を計上するという動きになっているようでございます。調査のための費用を上げるようでございます。先ほどの屯所の話でございましたが、令和２年に実施設計及び地質調査を行いまして令和３年に工事を行う予定で今進めていると、建てかえで進めているということでございました。

○遠藤会長

西委員。よろしいですか。

○西委員

はい。

○遠藤会長

他にございますでしょうか。

はい、加藤副会長。



○加藤副会長

8番の農林整備課の多面的機能支払交付金となってるんですけども、今まで私の行政区では、下寺内の農地水保全で草刈りをやってたんです。これが上のほうの草刈りは上寺内でやれと言われたんです。新たに申し込めば認めてもらえるのか。団体、そこんどこなんです。

○鹿島区地域振興課長

この事業自体が各団体ごとに自分たちの地区面積といいますか、畑とか田んぼをすべて登録しまして、その面積に応じて補助金をもらってやってる事業という形でございますので、変更するのであれば、それなりの変更の申請が必要かと思ひますし、新たな団体をつくるならば、他の団体をつくるということで、申請する必要があるのかなと思ひます。土地改良区のほうが窓口といいますか、相談する場所になってると思ひます。また市役所のほうでも対応ある程度はできるものですから、ご相談いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○遠藤会長

他にございますでしょうか。

○鹿島区地域振興課自治振興係長

先ほど濱名委員のほうからご質問がありましたスクールバスの件でございますが、一応予算計上はスクールバスをバス会社からバスを借り上げてまして、1日あたり単価に登校日数をかけた形での予算要求になってます。内訳を見ますと、1日当たり60,500円の登校日208日、合計で12,584千円という金額になってございます。要求上はこのような形です。高いか安いかは何とも言えないです。

○遠藤会長

少し休議しましょう。それでは少し時間をとります。

○西内委員

提案なんですけども、子供たちばかりじゃなくて、例えば老人とかが乗れるようにすればもっと活用できるかなと思っただんですけれども。そういう検討もあれば。

～ 暫時休議 ～

○遠藤会長

では再開をさせていただきます。他にご意見等ありますでしょうか。  
はい、松野委員。

○松野委員

街路灯、これは私、半年前くらい前にお願いしたつもりです。桜田橋の街路灯が消えているからということ。課長はわかっていると思います。これは、また結局令和1年の予算でいくのか。今度の令和2年度の予算で、今のところ6基ある。防犯灯ではなく街路灯ですよ。6基あるうち西側の二つは点いている。あと四つは点いていない。この辺予算なくて2つだけ点いているのか。今回の令和2年度の15番の街路灯整備事業で点くのか。この辺説明願います。

○鹿島区地域振興課長

今お質したのは、区役所のわき、桜田橋の街路灯だと思いますが、あそこにつきましては県道なものですから、県の管理する施設になります。球が切れただけですと球を交換すれば済む話なんです。電気をつける盤自体がもう壊れてしまったという状況の中で、それをそのまま直すよりはどうせだったらLED、明るいものに交換しようという方向で県で考えておりまして、そのための予算取りを令和2年で行うというお話です。ですので、令和2年に予算がつき次第、新しい盤、また照明の新しいものに交換するという作業をするということですから、それまでの間、皆様にご不便かけますが、ご勘弁いただきたいという県の見解でございました。以上です。

○松野委員

あくまでも桜田橋の街路灯は、県の予算で直すっていうことね。今2つあるやつは先は全部消えてたんだよね。それで二つ点いたからね。二つ点いているのは間違いない。今の流行りの球に直すからっていうことね。だとすれば、やはり今災害ね、あといろいろな事件も起きていると思うんだよね。さらに今度支援学校は、夜は通らないでしょうけど、この辺も含めてやっぱり早く、防犯灯ですから、これは県に要望してください。県に私言ったのは半年前くらいだと思ってるんだよね。その辺もよろしく。以上です。

○鹿島区地域振興課長



再度、建設事務所にその意向をお伝えしまして、なるべく早目にやっていただくようお願いしたいと思います。以上です。

○遠藤会長

はい。他にございますでしょうか。

ありませんか。

(発言が無い模様)

○遠藤会長

では、発言がないようですので、本案件に関しましてご異議がないものと決定してよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

○遠藤会長

ご異議ないものと認めます。

### ③鹿島区地域ビジョン(改定版)に係る進捗状況について

○遠藤会長

次に③鹿島区地域ビジョン(改定版)に係る進捗状況について、担当より説明をお願いします。

○鹿島区地域振興課長

(担当課より説明)

○遠藤会長

ただいま担当より説明をいただきました。ご意見ご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。はい小倉委員。

○小倉委員

27 ページの市民提案型一体感造成事業は、六つの事業が今年度分に対する成果の報告のようなものは市にあがってきていますか。それともそういうものの提出義務はないんですか。

○鹿島区地域振興課長

各事業につきまして実績報告をあげていただきます。それを市民の方にもお知らせするような機会を設けなければいけないと考えているところで

ございまして、準備ができましたら、ご通知できればなと思ってるところでございます。

○小倉委員

ありがとうございます。

○遠藤会長

他にございますでしょうか。はい、松野委員。

○松野委員

関連あるもので、分かればサイクリングロードの桜田橋からずっと河川堤防の測量をしているようだけでも、大体、橋の下ね。こうこうこういうふうに通るんだっていうことがわかれば、ここで説明できれば、いろいろ橋の下はずっと下を通るんだとかずっと通っていくんだとか、何とかっていうほうでいろいろこれ、鹿島区民の方々、私もどこ通るのかと聞かれても地域協議会でもこうこうこうなんだっていう説明できないから、ここで関連、市民一体感事業でもあって、おおむね落合橋から、こっち側ずっとどの辺通って、また下通って上に行くのか、この辺わかれば説明願います。

○鹿島区地域振興課長

図面等でお示しすればよかったんですが、今日準備してなかったので口頭で説明させていただきます。先ほどお渡しした資料の中では舗装する部分だけ赤く染まっていますけども、スタートがセデッテ鹿島、ゴールを牛島地区という設定で全長 11 キロのサイクリングロードになります。セデッテから鹿島の横手の茂手橋までにつきましては県道を通るルート、また市道を通るルート、いろいろ考えられると思います。浮田のほうまでおりて浮田の公会堂の前を通ってくる県道へのルートと、小山田のお寺、日光寺の前を通るルートとか、あと上真野郵便局付近を東西に走る田んぼの中の道を通ってくるルートとかあると思いますが、自転車も能力に応じてといいますか、その方の好み合わせて、好きなルートで茂手橋まで来ていただく。茂手橋から堤防の上を基本的に牛島まで下っていただくという考えなんです、区役所のわきのところ、郵便局の前あたりに堤防の上、広くなって駐車場になってる部分があります。あそこから、洪水吐きと言いますけども、いったん下のほうにおりていただきますと下にベンチとか花壇とかをやって、公園的なことになってるものですから、その部分、郵便局の前あたりから斜めに川のほうにおりていただくというようなイメージで考えており、それが国道 6 号線下、



昔ゲートボールが非常に盛んに行われてたんですけども、あの部分、ゲートボール場の手前までが川の中を舗装してサイクリングロードをつくっていくというイメージです。というのは県道の横断とか、6号線の横断は非常に危険が伴います。また線路の上は、あそこ踏切がないものですから、そこも避けるという意味で、川の中を通っていただくという考えであります。その工事をあまり早い時期にやってしまうと、今年みたいな雨が降ると、せっかく作ったところが荒れ果ててしまうという恐れがあるものですから、なるべく秋口に工事をしたいなと思ってるところであります。6号線くぐってゲートボール場のところまで来ますと、あそこちょうどスロープがありまして堤防の上に登れるという形なものですから、そこから堤防の上にあがって、堤防の上、舗装してありますので、舗装道路を走っていただくというイメージです。鮭の築場、下川原橋の下流、鮭の築場の入り口のところからさらに下流に行きますと、野球場のわきとか通るところがあるんですがその部分は舗装されておりません。その部分は新たに舗装すると。大体幅が全体的に3m幅ですから車がすれ違うには若干狭いんですけども、自転車通るには十分だということでありまして現況舗装されてる部分もほとんど3mなものですから、現況舗装されてる部分と同じような形で下流まで舗装していくという形です。1番河口まで行きまして真島橋まで行きましたらば、今度県道沿いに牛島まで行っていただくというようなイメージであります。全体で11キロ、新たに舗装する部分で3.1キロほどになります。役所のわきから6号線の下までで1.1キロ、野球場のあたりで約2キロの舗装ができまして、全体で3.1キロの舗装という形であります。イメージつきますかね。

○遠藤会長

よろしいですか。

ほかにご意見等ございますでしょう。西委員。

○西委員

6 ページ、街なかおもてなし事業の充実でございますが、これは平成 30 年でこの事業費を使って、マップを増刷したと。それでその効果が、ツアー 40 名参加したという報告でございますが、これって令和元年、2 年、3 年、4 年は、実施しないということでございますね。これはおもてなししないまちづくりということと理解してよろしいですか。

○鹿島区地域振興課長

実施しない、予定なしと記載しておりますが、何らかのおもてなしすべき

内容等が今のところ、市として浮かんでなかったものですから、皆様のこういうことやったらいかがですかというご意見いただければ、それに応じた事業の構築も考えていきたいなと思うところでございます。実際これ行ったのは、みなとまつりにあわせまして、セデッテ鹿島からまちなかに人を誘導するという形で30年度には考えたものでありますが、なかなか交流人口といいますか、外から人を呼び寄せるのになかなか効果が見えなかったものですから、もう一度考え直さなければいけないなと、仕切り直さないといけないなと思ったところで、立ちどまっている現状でございますので、今後、ご意見いただきながら考えていきたいなと思います。以上です。

○西委員

鹿島の商工会さんがなしのジュースとか、いろいろ取り組んでいらっしゃいますよね。そういうおいしいジュースが試飲できるところとか、ついでにあさがおで豆乳作っているのので豆乳試飲できるとか、枝豆とり放題できるとか、魅力は幾らでもやる気があれば、付加していけるものと思いますが、ぜひやっていただきたい。よろしくお願いします。

○遠藤会長

他にご意見等ございますでしょうか。太田委員。

○太田委員

4ページなんですけれども、自家消費野菜の放射能の検査をする予算ということなんですけれども、県でも米の検査を12市町村以外はやめますよと、新年度は。ということがあるわけなんですけれども、ということで、基準超過の件数は年々減ってきてるのかなと。しかし予算は何か増えてる感じがありません。そこら辺の状況をちょっとご説明いただきたいなあとと思っているんですけど。

○鹿島区地域振興課長

大変申しわけございません。この中身は把握してございませんでした。あと、後日調べてご連絡させたいと思います。

○遠藤会長

その他ご意見ご質問等ございますでしょうか。

(発言が無い模様)



○遠藤会長

では、発言がないようですので、本案件に関しましてご異議がないものと決定してよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

○遠藤会長

ご異議ないものと認めます。

## (2) その他

### ①その他

○遠藤会長

それではその他に入ります。それでは①その他について担当より説明をお願いします。

○鹿島区地域振興課長

お手元に、色つきのグラフがございますが、ふるさと帰還通行カード、これにつきまして、先日、国土交通省が1年間延長するという発表がございました。ふるさと帰還通行カードが、平成30年4月1日から令和2年3月31日までという期間でありましたが、それが、令和3年3月31日まで伸びるということでございます。ふるさと帰還通行カードにあわせまして鹿島区におきましては、助成事業を構築したものでありまして、準備に若干の時間がかかった関係から、同時のスタートではなくて平成30年10月1日からスタートしまして、本年度の令和2年9月30日までという形で考えていたものでございます。これにつきまして、今回のふるさと帰還通行カードの延長を受けまして、鹿島としましては一体感、せっかくこう醸成してきた部分で、ここで置いていかれるとまた市民の一体感を損なってしまうのではないかなと思ひまして、ぜひ、もう1年延長していきたいなと事務局は今考えてるところでございまして、この辺を今後議会なり関係部署と協議をしていきたいなと思っているところでございます。

これにつきまして皆様から忌憚のないご意見をいただければなということで今回このその他であげさせていただいたものでございます。下のほうに、上限額の考え方がありますけれども、現在10万円を上限としております。2年間で10万ですので、3年にするのであれば、上限15万まで上げたいなと事務局のほうで考えていると思っているところでございますが、中にはもう既に10万円を使い切ってる方がいらっしゃる。約200名が、いらっしゃるんですけども、その方たちをどのように救うかなんですが、既に使い切って

いる方に関して、今後5万円を上乗せする場合、今使ってる部分、10万を超えて使ってる分に関しまして戻って、遡及してお支払いすべきというような考え方もあるかもしれませんが、システム上、一人一人10万円に達した時期が違うものですからそれをすべて追っていてお支払いするというのは非常に難しい部分がございます。ですので、そういう方に関しましては、10万は10万で使い切ったということで考えていただきまして、新たに令和2年10月1日からこの1年間の延長が認められた場合にさらに5万円が認められた場合には、新たに10月1日から5万円という形で構築してはどうかという事務局の案でございます。これにつきまして皆様からご意見いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### ○遠藤会長

ただいま担当より説明をいただきましたが、事務局としてお話のとおりですが、皆様方お一人お一人それぞれの立場がございますので、一概に1個2個のご意見だけじゃないと思いますから、それを聴取したいということです。ぜひご意見をちょうだいしたいということでございます。まずは挙手にてご意見をちょうだいしたいと思います。あと、もし挙手がなければ全員にお願いするようになります。

まず初めに使う人間のほうとすれば延長されれば延長されるだけそれはありがたいというのは皆さんも私もそう思っておりますし、かなりの回数を高速使いますと大体1往復で1万4、5千円の距離の移動が月に2、3度、多いときではもう5、6回ってというようなときが私もありました。最近ちょっと目の具合の関係で大分減りましたが、そういう、ただ人数を自分のカードで何人でという割り振りがあります。10万円上限が1人ですから3人持てば30万というすべて自分が使ってるという話になって、それはそれで家族が納得すればいいのかなということで思います。ただ以前ありましたがこの助成のためのお金、かかった総費用等、それがもし余れば余った分だけ違うほうに回しますよってというのは、負担になりますのでそういうところにお考えを持ってらっしゃる方もいると思いますので、各委員さんお一人お一人でご意見を聴取したいということで、順にお一人ずつお願いを申し上げたいと思うんですが、よろしいでしょうか。まず、加藤副会長さんから。

#### ○加藤副会長

1番上の令和3年3月31日で終わるといって、あと半年、真ん中の南相馬独自でやるという6カ月間あるんですけども、これ、カード持っている人と持っていない人いるわけ。これはまたお前はカード持っているからカード持



ってないからとまたなると、また鹿島が分断されるから終わるときは鹿島区全体で終わるようにしてもらいたい。あとはでも乗る人は用があるからただ遊びに行くわけではないと思う。レジャーもあると思うんですけども、そんなにそんなにレジャーはないと思うんですけど何か用あれば行くと思うんですけどももし、南相馬独自でやる場合でも、国と同じく、3月31日までっていう鹿島全体で終われるようにお願いしたいと思っております。以上です。

○遠藤会長

順に言っていただきますので、次、松野委員。

○松野委員

最初確認したい、課長。今課長は1人10万使ったって今報告がありました。今、会長が3人いるから3人分使ったってちょっと冗談交じりに言ったけども、家族3人いれば30万使えますよね。みんな3人で10万使ったんだっていうんだか。これはこれでいいと思うけど、ふるさと帰還通行カード、なんか私も昨日来たのかな。1年延長って書いてあるが期限が書いてないんだよな。前のには、3月31日ってね。今度のはいつまでということ書いていない。おやって思いました。それはそれで今、副会長はふるさと帰還通行カードと同じく続けてもらいたいっていうことを私も、結局、市民一体感事業でこれはやっぱり前から南相馬ひとつでないって、差別されているっていう事から今回、10億3,000万の中でやったんだから、やっぱり9月で終わったのでは、また今まで2年間やったのが無意味になるから、やっぱりそれでやっていただきたい。私は、思います。5万で間に合うのか。この辺が例えば、5万で半年で、例えば、ふるさと帰還通行カード1年間延長だとすればね、今度5万円が半年で予算なくなったということではまたいろいろ騒ぎあるから、その辺もやっぱり2年間やってみた中で続けてやっていただければ、30キロ外の鹿島区民の方々、利用しない人は何っていうことになると思うけども、今、会長さんも大変ありがたいっていうことだから。私も前から30キロ圏内、ふるさと帰還通行カードもらっているから、ありがたいからその辺も含めて、延長っていうことで私も賛成です。

○遠藤会長

佐藤委員お願いします。

○佐藤委員

はい。私も賛成です。私もふるさと帰還通行カードいただいているので、みんな同じく割ったほうがいいんじゃないかと思うので私も賛成です。

○遠藤会長

西内委員。

○西内委員

私も賛成なんですけど、上限を迎えた人は次の分でやってくださいというのがいいと思います。使っていない人はそのまま延長するというのいいと思います。

○遠藤会長

大内委員。

○大内委員

はい。私も賛成です。両方とも。以上です。

○遠藤会長

櫻井委員。

○櫻井委員

はい。賛成です。問題ないと思います。

○遠藤会長

西委員。

○西委員

私としても賛成ですが、このふるさと帰還通行カードを使った方は3月31日から9月30日までこっちで使えるってことでいいんでしょ。この絵からいうと。違う？こっちはこっちで終わり？

○鹿島区地域振興課長

ふるさと帰還通行カードは30km圏内で、3月31日で終わり、この高速道路通行料金助成事業の対象者は30km圏外の方で9月30日までとなるということです。



○西委員

そうすると、その 20 キロ、鹿島でもね、30 キロ圏内っていうか 20 何キロの方がいらっしゃるじゃないですか。その人は 3 月 31 日で終わりよ。あとは使えないわよということなんですか。

○濱名区役所長

ふるさと帰還通行カードの対象期間が 1 年延長するので令和 3 年 3 月 31 日までになりますということです。そして 30km 圏外の方は 10 月スタートなので終わりが合わないですが 9 月 30 日までということです。

○西委員

終わりがあわないけど実行するよってことを言ってるんですよね。賛成です。それで、2 年以内に上限で 10 万を達成した、うちの旦那も使っちゃったんですけど、そういう人はやらない。

○濱名区役所長

ケース 1、ケース 2 とありますが、全て利用してしまった方は新しい期まで待っていただくことになります。そしてまだ残額がある方はそのまま延長ということになります。両方のケースがあるということです。

○遠藤会長

はい。太田委員お願いします。

○太田委員

事務局の提案に賛成です。ケース 2 を含んだケース 1 の条件ということで実施をするということだと思いますので、事務局原案に賛成です。

○遠藤会長

濱名委員。

○濱名委員

賛成です。

○遠藤会長

森委員。

○森委員

はい、本当に賛成です。議会では、通りそうなんですか。以上です。

○遠藤会長

小倉委員。

○小倉委員

制度の延長には賛成ですが、ふるさと帰還通行カードがさらに1年、令和4年までということが出てくる可能性もゼロではないわけですね。そうなった場合に、この南相馬市独自の助成事業がどうなっていくのかっていうところが心配ではあるので。どこで線を引くのかっていうところは、市民の側としても心づもりしておかないといけないのかな。30キロ圏外の鹿島区民として、やっぱり最終的にはその差が出るかもねっていう心構えというか心づもりは持っておいたほうがいいのかなっていう気はしますが、当面賛成です。

○遠藤会長

星委員。

○星委員

賛成です。

○遠藤会長

それでは今すべての委員様より意見をちょうだいしてみて、ほぼほぼ100%近く皆さんが賛成ということではありますが、先ほどのふるさと帰還通行カードと、今始まってる助成事業の関係を少し説明していただいたほうがいいのかなと思いますが、ちょっと理解できてないか、理解できてるかっていうことだと思いますが、ただ少しだけそこちょっと、説明していただければと思います。

○鹿島区地域振興課長

そもそも30キロ圏内につままして無料措置がありまして、その方たちが無料で通るためには、いちいち身分証明書を出す必要があったと。そのために、料金所で大分渋滞があって、その辺の作業を短くするために、ふるさと帰還通行カードができたという経過であります。基本的にふるさと帰還通行カードにつまましては、上限額はなくて使えるんですが、それを使った方た



ちの平均の金額をみますと大体一人当たり 5 万円ぐらい使ったということ  
を基にしまして、鹿島につきましては、1 人 5 万円で人口の数を掛けまして、  
それにプラス事務費ということで 10 億 3,000 万円の基金をつくって、今回  
対応しているものであります。それに高速道路使わない方もいらっしゃるま  
すし、家族が多い方もいらっしゃるって、高速道路だけでは還元できないとい  
う部分があったものですから、それにつきまして皆様に何かいい案はありま  
せんかということで、トレーニングセンターとサイクリングロードという形  
で、別事業で組ませてもらってそれを 10 億 3,000 万円の中で行っている  
というものであります。向こうがふるさと帰還通行カードというカードがある  
ものですから、それに見合うものとしまして、鹿島区のほうでは、カード自  
体はありませんけども ETC のほうで活用してもらって、1 人当たり 10 万  
円という形の還元をさせてもらってるという部分であります。そもそもこ  
の 2 年間を想定しまして 10 億 3,000 万円の基金を設けてるという部分で、  
これを 1 年間延ばした場合、その基金の増額はできるのかという部分も当然  
議論になってくるといふところであります。そもそもこの基金をつくる段階  
で、相当議員の方からもいろんな反対意見とかあったものですから、苦労し  
た中でやってるところでありまして、その 2 年間の縛りが条例等にもあるの  
で、その条例の改正等含めまして、今後議会のほうに諮っていくといふところ  
であります。その議会に諮っていく上で、皆様の後押しがぜひとも必要な  
ものですから今回こうやって皆様のご意見をいただいたという形であり  
ます。2 年間の縛りをもう 1 年間延ばして 3 年間、10 万円の縛りを 15 万円  
という形に改正を議会のほうに諮っていきたいというものであります。あわ  
せて、基金の増額まで持っていければ 1 番いいんですが、そこのハードルは  
相当高いのかなと思ってるところでございます。以上です。

○遠藤会長

ありがとうございました。

ではすべての委員さんにご意見をちょうだいしましたので、意見が出尽く  
したと思われます。この案件に関しましては以上で終了してよろしいでしょ  
うか。

(委員より異議なしの声あり)

○遠藤会長

ご異議ないものと認めます。ではその他に事務局あるいは委員の皆様、何  
かございますでしょうか。

○鹿島区地域振興課自治振興係長

今日の地域協議会終了後に前回と同様、地域協議会だよりの広報委員会、作成委員会を開催いたしますので、前回残っていただきました4名の方と、この会議終了後に、別室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○遠藤会長

他にありますでしょうか。はい、松野委員。

○松野委員

私、地域協議会6期やった中でいつも考えていたことをちょっと話してみたい。会長がいて、説明と答弁する人が反対側で、何の会議でも上座に会長のそばにいて説明するならいいのですが、会長が何か質問は出ませんかっていうと、どうしても事務局側に目が行きます。会長も同じところにいるならいいが、会長のことをこっちにおいて。説明する人と答弁する人がいっぱいいて上座にいられないんだとすれば、説明する人、答弁する人、こっちに来て、やっぱり会長のそばに来てやった方がいいのではないかな。常々私思っていたので最後だから話したのだけど。どこの会議だって、議会だって、この前、市の議会傍聴したときも、議長と説明答弁する人一緒の上座にいました。国会だってそうだと思うんだ。県議会だってね。そういうことで何か質問がありませんかと会長のほうにそっち見るからちょっとそれはおかしいのではないかなと思ってました。いや、どうしてもこうだっていうのなら、それはそれですが、その辺も含めて、考えてもらえれば。なんか、結局、会長が座長をし、質問は向こうにする。何か会長は、置いておかれた感じということで今までずっと感じてきたから。以上です。

○遠藤会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。それではないようですから、これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。最後ですが、2年という任期の間、1番最初に就任をご依頼されたときにまさか会長までとは思いませんでしたが、皆様方のありがたいご協力というか、ご意見をちょうだいしながら進めてまいることができたことと今、心から感謝申し上げているわけでありまして。会長として滞りなくすべてがいったのかっていうと、滞りなくではなく、大過なく過ごさせていただいたのかなと思っておりますが、本日は2年間にわたりまして委員の皆様方には心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。ご苦勞様でございました。



○鹿島区地域振興課長

これで令和元年度第10回鹿島区地域協議会を終了いたします。

以上のとおり相違ありません。

会 長

遠藤 賢明

会議録署名人

櫻井 義晴

会議録署名人

星 ちづ子

